

講座・イベントの
ごあんない

イベント

日時

■「この先どう広げる？」NPO 法人のための交流と学びの場	6月20日(金) 15:00~17:00
■ITサポート講座「らくらく Word 講座」	6月30日・7月7日(月) 13:30~16:00
■ミライカナエル活動サポート事業公開プレゼンテーション	7月5日(土) 13:00~
■特定非営利活動法人 条例指定制度 令和7年度申請期間	7月10日(木) ~ 8月12日(火)
■市民活動プラザむつあい 休館日変更	7月21日(月・祝)開館、7月22日(火)休館

NEW!

支援施設からのお知らせ

■「この先どう広げる？」NPO 法人のための交流と学びの場

NPO 法人を対象に、他団体との対話を通じて気づきやヒントを得られる交流イベントを開催します。

日時：6月20日(金) 15:00~17:00
会場：推進センター会議室A・オンライン
料金：無料
対象：市内で活動しているNPO 法人
定員：30名(会場20名・オンライン10名)
主催：藤沢市市民活動推進センター



■ITサポート講座「らくらく Word 講座(全2回)」

Wordの基本操作から、イラストや写真入りのチラシ作成、はがき作成、その他便利な活用方法まで、幅広い内容をカバーします。連続講座ですが1回のみ参加が可能です。初級~中級向けの講座です。

日時：6月30日(月)・7月7日(月) 13:30~16:00
会場：推進センター会議室
料金：2,500円(テキスト代含む。1回の場合は1,500円)
対象：NPO・市民活動・地域活動に関わっている方
講師/運営：藤沢市市民活動支援施設サポートクラブ ITサポーター
主催：藤沢市市民活動推進センター



■ミライカナエル活動サポート事業
スタート支援コース・ステップアップ支援コース二次審査
公開プレゼンテーションのお知らせ

この事業は、3年後に叶えたい未来を具体的にイメージして、暮らしの豊かさの実現や、多様化する地域課題の解決に向けた、市民活動を行う

団体を支援する制度です。スタート支援コース・ステップアップ支援コースの書類審査(一次審査)を通過した団体が、提案事業について公開プレゼンテーションを行います。詳細については、藤沢市のホームページをご覧ください。

日時：7月5日(土) 13:00~
会場：藤沢市役所 本庁舎5階 5-1会議室
傍聴者定員：10人(先着順。要事前申込)
申込方法：①Eメール ②電話 ③FAXのいずれかの方法で、名前・電話番号・Eメールアドレスをご連絡ください。
申込期限：6月27日(金) 17:00
問い合わせ先：藤沢市役所 市民自治推進課
TEL 0466-50-3516 / FAX 0466-50-8407
E-mail fjl-jiti-s2@city.fujisawa.lg.jp



■寄附金を集めやすいNPO 法人になりませんか~申出受付~

藤沢市では、市内で活動するNPO 法人を支援する仕組みとして、「個人市民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金を受け入れるNPO 法人を条例で指定する制度」を実施しています。

本制度で指定されたNPO 法人への寄附金は、個人市民税の寄附金控除の対象となるため、法人は「寄附が集まりやすくなる」などのメリットがあります。(指定期間は5年間となります)
令和7年度における指定NPO 法人の申出を受付します。対象や要件は、「指定申出の手引き」でご確認いただけます。詳細は藤沢市ホームページをご覧ください。

申出期間：7月10日(木)~8月12日(火)
問い合わせ先：藤沢市役所 市民自治推進課
TEL 0466-50-3516 / FAX 0466-50-8407



発行：藤沢市市民活動支援施設
本館：市民活動推進センター
開館時間 9:00~22:00 火曜休館
※日・祝は9:00~20:00



分館：市民活動プラザむつあい
開館時間 9:00~17:00 月曜休館
〒252-0813
神奈川県藤沢市亀井野 4-8-1 六会市民センター2階
TEL & FAX: 0466-81-0222
Eメール: f-npoplaza@shonanfujisawa.com

〒251-0052
神奈川県藤沢市藤沢 1031 アーバンセンター藤沢 2F
TEL: 0466-54-4510 FAX: 0466-54-4516
Eメール: f-npoc@shonanfujisawa.com

編集：認定NPO 法人 藤沢市市民活動推進機構(藤沢市市民活動支援施設 指定管理団体)

※この情報誌は、サポートクラブのメンバーのご協力により、皆さまのお手元に届いております。サポーターも随時募集中です!



藤沢市市民活動支援施設情報誌「エフ・ウェーブ」

特集：地域に生まれ、子どもたちの笑顔と音楽を届ける



六会リトルアンサンブル(以下「MLE」)は、藤沢市六会地域を拠点に、市内の小学生3年生~6年生が集まり、子どもたちと地域をつなぐアマチュア吹奏楽団として活動している市民活動団体です。創立は2011年(平成23年)5月。藤沢市立六会中学校の校舎が新しくなったことをきっかけに、「小学校には器楽部がなく、子どもたちがここで活動できないか」との声が保護者から上がり、当時の六会中学校校長先生をはじめ、吹奏楽部顧問や多くの先生方、OBの皆さんの協力のもとで活動がスタートしました。

今年3月に第11回発表会を終えられたMLEの代表、長田光子さんにインタビューをさせていただきました。

「六会リトルアンサンブル」という団体名の由来は、近隣小学校へ活動の説明に伺った際、天神小学校の夏目校長先生が名付け親で、団体のロゴマークは、当時の部長の保護者の方が快く制作して下さったそうです。現在では「MLE(エムエルイー)」の愛称で地域にも徐々に知られるようになり、地元のイベントや演奏会でも親しまれる存在になっています。

MLEの最大の特徴は、「地域で育ち、地域とともに歩む」活動スタイルです。事務局の運営は、吹奏楽部の元保護者の方々が担い、会計管理や子どもたちのサポートなど、裏方として日々支えてくださっています。

(次ページに続く)



地域に生まれ、子どもたちの笑顔と音楽を届ける



ケアパーク湘南台 敬老お祝い時の演奏

また、卒団した中学生や大学生が練習に参加し、後輩たちに楽器を教えたり、演奏を支えたりと、まさに“音楽を通じてつながる地域コミュニティ”の姿がそこにあります。

活動の中心は、年間10回前後行われる演奏活動です。たとえば、地域イベント「ここでくらす」や「六会駅前町内会文化祭」でのオープニング演奏、湘南台アートスクエアで開催される「音魂祭」、六会中学校吹奏楽部との合同演奏「ふれあいサマーコンサート」、天神社の秋祭りや敬老の日に合わせた福祉施設「ケアパーク湘南台」での演奏、また冬には「六会日大前駅イルミネーションコンサート」など、地域の様々な場で演奏を行い、子どもたちの音楽を通じて、笑顔と温かい空間を届けています。

こうした継続的な地域活動が評価され、2025年度からは藤沢市市民自治推進課が実施する「ミライカナエル活動サポート事業（協働コース）」で、活動内容への共感をいただけたため、助成を受けられることとなりました。教育指導課と連携し、「子どもたちを地域で育てる吹奏楽文化の振興」をテーマに新たな取り組みをスタートしました。今までは小学校3年生～6年生が対象となっていたのですが、この事業では、地域の中学生による市民バンドの立ち上げを目指し、MLEとの合同練習や合同ステージの機会も視野に入れた活動が展開されています。音楽の場を広げることで、

子どもたちの新しい学びや挑戦の機会が生まれ、活動の意義がさらに深まっています。

そして2025年5月に、MLEは設立14周年を迎えました。人数は10～20名程度の団体ですが、子どもたち一人ひとりの演奏を通じた成長、保護者や地域の皆様の温かな支え、そして演奏を聴きに來てくださる方々の拍手や声援が、活動の大きな原動力となっています。演奏の場では、子どもたちが堂々とステージに立ち、真剣な表情で演奏する姿に、多くの方が心を動かされています。

長田さんから、「MLEは地域で生まれ、地域に育てていただいています。これからも六会リトルアンサンブルは、地域に根ざした音楽活動を大切にしながら、子どもたちの「やってみたい」「続けたい」を応援し続けます。音楽を通じて生まれる笑顔と絆、そして人と人とのつながりを、これからも大切に育んでいきたいと思っています。」と最後にメッセージをいただきました。

長田さんのお話を伺い、少人数だからこそできる丁寧な指導と、温かいコミュニティが生まれている様子が伺えました。また、そんな大人たちの温かい想いを肌で感じて卒団していく子どもたちの今後が楽しみです。

(取材と記事作成：市民活動プラザむつあい)



発表会に向けて猛練習している様子

団体紹介

六会リトルアンサンブル(MLE)

【設立】 2011年5月

【メールアドレス】

16167010mle@gmail.com

<https://mle-2011.amebaownd.com/>

六会リトルアンサンブル(MLE)とは、藤沢市内の小中学生(3～6年)が集まり、楽器の演奏や歌をとおして、音楽に親しむ市民活動の吹奏楽バンドです。

毎週土曜日9時～12時に、六会中学校にて活動しており、楽器の練習のほかにも、歌やリズムなど楽しみながら活動しています。

中学生や高校生との交流、プロの講師レッスンもあります。地域のお祭りなどイベントに参加しています。また、卒団生は経験を活かして様々な部活動で活躍しています。



ボランティア受け入れの心構え

NPO TIPS

NPOにとって、ボランティアの存在は欠かせない力となっています。地域に根差した活動を継続していく上で、多様な人々の協力は活動の幅を広げ、社会とのつながりを深めてくれます。

その一方で、ボランティアを受け入れて、団体とボランティア双方にとってWin-Winの関係を築いていくためにはボランティア受け入れたための「心構え」が整っているかどうかが重要となってきます。

今回のNPO TIPSでは、そんな心構えとして気をつけたいポイントを4つ、お伝えしたいと思います。

①対等なメンバー

まず大切なのは、「ボランティアの方も同じ団体の一員である」という意識を持つことです。労働力として一方的に期待するのではなく、一人ひとりの意思やどうして活動に関わろうと思ったか(きっかけ)、得意分野を尊重し、対等なメンバーとして接する姿勢が求められます。

感謝と敬意を持って接することが、良い関係性を築く土台となります。

②受け入れ体制を整える

次に、受け入れ体制を整えることもとても重要です。ボランティアをする方にとって、初めての場所や人と接する上で、不安や戸惑いを感じている人も多くいると思います。そこで、活動内容、担っていただく役割や時間、活動する際のルールなどを事前に説明することで、活動へのハードルが下がります。また、初参加の人に対しては丁寧なオリエンテーションを行い、「なぜこの活動が必要なのか」「私たちはどんな思いで取り組んでいるのか」といった団体の理念やビジョンを共有することで、活動への理解とモチベーションが高まります。

③継続的なコミュニケーション

継続的なコミュニケーションも欠かせません。活動後のフィードバックや、感謝の言葉を伝えることはもちろん、困っ

たことがないか、改善点はないかといった声に耳を傾けることも、信頼関係の構築につながります。話しかけやすい環境づくりを心がけることで、ボランティア目線の意見が集まりやすくなります。ボランティアは身近な団体の「ファン」でもあるので、一番身近な方からの意見は団体運営にも生きてくることがあります。なので柔軟に受け止め、必要に応じて活動に反映することで、団体の組織基盤の強化にもつながる可能性があります。

④共に社会をよくする仲間

ボランティアは一方的に「助けてもらう」存在ではなく、「共に社会をよくする仲間」です。お互いが気持ちよく活動できるような場を築くことが、団体の活動の広がりや深まりにつながっていきます。ボランティア受け入れや募集の仕方など、お悩みのあれば、ぜひ市民活動支援施設までご相談ください。(な)

第5期藤沢市市民活動推進計画の策定

2025年5月8日、第5期藤沢市市民活動推進計画の策定に向けた動きが始まりました。第4期(2019年度～2025年度)では、「市民活動の息づくまち 誰もが個性の輝きを放つ未来へ」を推進ビジョンとし、基本指針を3つ採択した。「1 市民活動への参画促進」「2 市民活動を支援する体制の充実強化」「3 多様な市民活動の創出」である。

最終年の成果がどのように分析されるのか興味のあるところである。筆者の肌感覚ではあるが、コロナ禍を挟み、「息づく」というよりは「息を吹き返した」と表現した現状や、「誰もが個性の輝きを放つ社会に向けて行動を起こしている様子は、日々の実務の中で目の当たりにしている。しかしながら、計画の指針が目論見通りに進められたか」というと、コロナ禍に阻まれ実行できていないことも多かったと思われる。言い方を変えると、市民活動を実行している市民の、強い意志を裏付けとしたたかさと、しなやかな回復力や復元力の賜物ではないかと思っている。

そこで、第5期推進計画に期待が膨らんでいる。第4期の施策の一つとして、基本指針2の「市民活動を支援する体制の充実強化」がある。基本施策②「市民活動を行う場所の確保及び利便性の向上」には、「今後の地域コミュニティ拠点施設のあり方を検討する中で、市民活動が持続的、発展的に取り組めるよう、空き家の利活用を含めた市民活動を行う場所の確保や利便性の向上を図りま

す。」とある。第4期策定当時は藤沢市で空き家の積極的な活用対策が始まり、期待をしていたことがよくわかる施策だ。では、現状はどうかというと、市民の自主的な活動情報支援サイトとして「チームふじさわ2020」が始まったことや、市民会館付近の複合施設建設が目前に迫ってきていることが影響すると考えられる。市民活動の活動拠点である「市民活動推進センター」も含まれることは周知の事実で、少なくとも拠点の引越しはあるようだ。支援施設の設置は、市民活動推進条例第1条の目的に「基本理念と施策の基本を定めること」並びに「市民活動支援施設(以下「支援施設」という。)を設置する」とされており、第5期の推進計画によって、今後の藤沢市における市民活動への支援策が大きく変化することが予想される。加えて言うならば、第4期見直しの際に、「地域を支える」「地域づくり」等々、「地域」がキーワードになっていたことを考えると、「市民活動プラザむつあい」の効用を他の地域へ広げるなど、第5期策定のタイミングは、支援施設構想の構築まで視野に入れる時期と思えなくもない。

第4期推進計画には、策定した市民活動推進委員会のメッセージがある。「新しい発想や考え方による取組として、持続可能な地域社会を形成していく重要な主体です。」とある。第12期委員の総意を第5期計画の策定に反映していただくことを願っている。(て)

